株式会社Ｒｉｓｅｗｏｒｋｓ Ｌｔｄ　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和３年 11 月１日～令和６年 10 月 31 日までの３年間

２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 令和３年 11 月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和３年 11 月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標２：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和３年 11 月～　制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標３：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和４年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標４：子が３歳になるまで育児休業を取得できる制度を導入する。

＜対策＞

- 令和５年４月～　就業規則の改定、社内報などを活用した周知・啓発の実施

- 令和４年～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施